

会議報告書

会議名	平成26年度 第6回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成27年2月26日(木) 午後1時から午後3時まで
場 所	健康福祉会館 2階 視聴覚室
出席者 (17名)	【会 長】 長友 祐三 【委 員】 神波 誠、尾上朝子、晝間 章、大場 敏明、青木 成夫、 (9名) 宍戸 六郎、藤竿 千恵美、森 幸枝、田中 良夫 【事務局】 森 好弘(福祉部長)、道言 薫(副部長兼ふくし総合支援課長) (7名) 大石 京子(参事兼長寿いきがい課長) 森 泰子(ふくし総合相談室副参事兼室長兼地域包括係長) 三浦 直美(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 高瀬 京子(介護給付係主査)
傍聴人	2名
次 第・資料	別紙のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- | | |
|---|------------|
| ① 平成27年度三郷市介護保険特別会計当初予算(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ② 三郷市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ③ 三郷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ④ 三郷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ⑤ 三郷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |
| ⑥ 第6期計画素案に対するパブリック・コメントの意見の回答(案)について | ⇒ 原案のとおり了承 |

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:大石参事）

2. 会長あいさつ

3 部長あいさつ

4. 議事（議事進行:長友会長）

（事務局）平成27年度三郷市介護保険特別会計当初予算（案）【概要】について説明

（会長）それでは、平成27年度三郷市介護保険特別会計当初予算（案）【概要】についての説明が終わりましたので、何かご質問等はございますか。

（委員）歳出の2、保険給付費の中の地域支援事業、介護予防事業費の予算からすると、新しい事業を始めるという予算ではないということですね。

（事務局）はい。予防事業につきましては、前年と同様です。

（会長）他に、ございますか。

（委員）歳入の1、介護保険料の中の第1号被保険者（滞納繰越分）についてですが、第6期の計画で、その人の収入に見合ったきめの細かい保険料の設定をしたのにもかかわらず、滞納者が出るということなのでしょうか、現状はどのようになっているのでしょうか。

（事務局）介護保険料は、全く収入のない方につきましても、市民税のように非課税というものはなく、第1段階の介護保険料をご納付いただきます。ただ、現状は、年度の終了までに納付することができず翌年度に繰越して納付するかたもおりますので予算を組んでおります。

（委員）収入がなくても、介護保険料を納めるというのは、現実的に難しいので、免除規定を設けるなどして、細やかな対応をしていかないと、滞納者は減らないのではないのでしょうか。

（事務局）介護保険制度は相互扶助の考えのもとで保障が成り立っている制度でございます。免除規定は、設けておりますが、ご相談いただき、要件にあてはまれば、免除も該当となる場合がございます。このほかに、介護保険制度自体にご理解を示していただけないかたの滞納もありますが、丁寧に時間をかけて、制度の説明を行い、納付に結びつくよう努めております。

（委員）平成27年度の介護保険料の基本額が4,300円に引き上げられますが、どのようなスケジュールで、被保険者のかたに周知していくのでしょうか。

（事務局）市議会の議決後に三郷市のホームページに掲載する予定でございます。また、4月の広報誌に

保険料改定の内容を掲載する予定でございます。さらに、7月頃に平成27年度介護保険料納付書の送付の際にパンフレットを同封し、周知をしていく予定でございます。

(委員)ダイレクトに個人が目にするのは、納付書が届いた時でしょうから、わかりやすく、丁寧な内容で周知をしてください。また、年金天引きのかたについても、懇切丁寧な説明をお願いします。

(会長) それでは、他にご質問がありませんので、この予算案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、次に三郷市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 三郷市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について説明

(会長) それでは、事務局の説明が終わりましたので、何かご質問等はございますか。

(委員) 質問なし。

(会長) それでは、ご質問がありませんので、この条例案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、次に三郷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）、三郷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてについて説明をお願いします。

(事務局) 三郷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）、三郷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてについて説明。

(会長) それでは、事務局の説明が終わりましたので、何かご質問等はございますか。

(委員) 指定小規模多機能型居宅介護事業所や指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の定員の見直しがあったと思いますが、施設の床面積についても変更がありますか。

(事務局) 施設の設備要件は変えずに登録定員が25人から29人と増えます。資料3の5ページにある内容でございます。登録定員が増えることで、利用定員が増えます。

(委員)ユニット数の見直しにより、1又は2が3ユニットまでとなると、もはや小規模ではない、事業実施やサービス提供に支障がでてくるのではないのでしょうか、国で決めたことだけれど、三郷市としては何か検討していますか。

(事務局)サービスの低下がなく、3ユニットでも支障がなくできることが前提ですので、無条件に3ユニットまで承認しますということではございません。

(会長)全体の流れは、地域へ地域へということ、小規模で対応するということを積極的に進めていくという流れの中での今回の改正、また、認知症に対しての対応がせまられている中での改正ということです。それでは、他に何かご質問等はございますか。

(委員) 質問なし。

(会長) それでは、ご質問がありませんので、この条例案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、次に三郷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 三郷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について説明

(会長) それでは、事務局の説明が終わりましたので、何かご質問等はございますか。

(委員) 質問なし。

(会長) それでは、ご質問がありませんので、この条例案については、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) それでは、最後に第6期計画素案に対するパブリック・コメントの意見の回答（案）について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第6期計画素案に対するパブリック・コメントの意見の回答（案）について説明。

(会長) それでは、事務局の説明が終わりましたので、何かご質問等はございますか。

(委員) 在宅医療・介護連携推進事業の予算を考えると現実性が見えてきません。

(事務局)医療と介護の連携につきましては、今年度からスタートするということで、協議体等の体制整備を図る事業ができる内容の予算付けとなりました。今後は事業内容を検討しながら、適正な予算付けを考えております。

(委員)包括ケアシステムの構築で、包括支援センターが中心となり創り上げていこうとすると、市がかなり主導権をもって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者がお互い協力をしてやっていくことで、よい方向に向かっていくと考えます。

(委員)包括ケアシステムの構築で、市が主導権をもって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者をまとめて三郷市の独創性を存分に出していくことを希望します。

(委員)三郷市が委託している地区サロンは、市内で何カ所くらいあるのでしょうか。

(事務局)介護予防事業の委託により把握しているものは、13カ所くらいございます。場所は地区の公民館や公共施設でございます。新たにサロンの運営をしたいとのご相談で、要件が合えば委託となる場合もございます。

(委員)自分の生活している場所のすぐ近くにサロンがあり、出かける場所があれば、介護予防にも繋がると考えます。

(委員)サロンに通う男性がほとんどいせんので、男性も積極的な参加ができますよう、市として良い知恵を出して工夫してほしいと考えます。

(会長)仕事中心に人生を過ごしてきた男性が、地域に戻って、自分の居場所を見つけることができるよう、工夫が求められると考えます。

(委員)医療と介護の連携について、施設としてどのようにかかわっていいのかを、日々、話し合いをしております。現状としましては、人材不足が深刻な問題となっております。若い人に地域で福祉にふれられるよう、人材育成についても考えていかなくてはと思います。

(会長) 他にはよろしいでしょうか。それでは、議題につきましては、これにて終了とさせていただきます。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

5. 事務連絡

6. 閉会